

# NEWS RELEASE



国土交通省

## 国土交通省 近畿運輸局

【問い合わせ先】

近畿運輸局京都運輸支局 輸送・監査部門  
(中野、梶原、藤井)

(電話) 075-681-9765

※受付時間：9：00～17：00

令和6年7月26日

## 京都市交通局に対する警告

この度、下記の一般乗合旅客自動車運送事業者（路線バス事業者）に対して、京都運輸支局が立ち入り監査を行ったところ、法令違反を確認したため、文書による警告を行いましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 事業者及び営業所

事業者：京都市交通局

住所：京都府京都市右京区太秦下刑部町12

代表者：北村 信幸

営業所：烏丸営業所（京都府京都市北区小山北上総町49番地1号）

#### 2. 監査の端緒

令和6年3月8日（金）19時26分頃、206号系統の市バスが東大路通を北進中、赤信号を見落とし横断歩道を横断していた歩行者に接触し負傷させたことから同年5月10日に監査を実施。

#### 3. 警告の内容

令和6年7月26日付け、近畿運輸局長名による警告

#### 【確認された法令違反及び違反条項】

・ 運転者に対する指導監督の一部不適切（初違反）

（道路運送法第27条第3項）

（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）

配布先

京都府政記者クラブ  
京都経済記者クラブ